

うふうに思っておりますが、市内の中で、タスとかはぎ苑とか、あとはビジネスホテルなどもありますので、そういったところと一体となって誘致できる素地があるだろうというふうに思っています。もう少し研究しなきゃいけないんですが、そのため、5年後の東京オリンピックに向けた全国の市町村、大体280ぐらいの自治体で連盟つくって、観光であったり、そういう合宿受けるよということ、山形県内では南陽とうちと、あともう一つ町が2つぐらいですね、4つぐらいしか入ってないんですが、それにこの間加入しまして、いろいろ情報交換しているんですけども、やはりそういった誘致も含め、あとは市民の皆様にもいろいろご利用いただけるような、そういった機会を数多くふやしながら、まず市民の皆様にも、学習プラザだけじゃないんですけども、いろいろスポーツを楽しんでいただいて健康を維持できるように、これからも努力していきたいと思っておりますので、いろいろご提言いただければというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 前向きなお答えありがとうございます。私たちもぜひ一生懸命頑張らして、長井市は山の港町ということで、まだdestinationキャンペーンのイメージが終わらないうちに、どんどんそういった観光に推し進めていければと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

### 内谷邦彦議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位4番、議席番号4番、内谷邦彦議員。

(4番内谷邦彦議員登壇)

○**4番 内谷邦彦議員** 通告しております私が感

じている疑問点について質問させていただきます。回答よろしくお願いたします。

1番、電力の自由化について。

2000年に契約電力が2,000キロワット以上で受電する大型事業者に対して特定規模電気事業者による小売が認められ、2003年に電源調達の多様化を図るため有限責任中間法人日本卸電力取引所が設立され、2004年に基準を500キロワット以上に引き下げ、2005年に50キロワット以上に引き下げ、日本卸電力取引所の基準市場が開設、2016年4月より自由化の対象が一般家庭や小規模店舗まで拡大されます。

2015年3月11日現在の登録業者596社、その中で電力供給を行っているのが59社あり、実際、経済産業省では、大規模な工場やオフィスへの電力の小売を自由化した後、電力会社間での競争が活発化したことで電力料金が抑制され、その効果は全国で5兆円に達したと発表しております。

8月14日、産経新聞によると、セブーンイレブン・ジャパンが10月から近畿4府県約1,000店で電力の調達先を関西電力から東京電力に切りかえることがわかったとの記事が出ており、愛媛県松山市の中学校29校が四国電力から新電力に切りかえたところ、年間約6.2%、金額にして500万円分削減したという事例もあります。

しかし、電力安定供給に対してのリスクという不安材料があることも事実ですが、実際には、新たに設立される広域的運営推進機関で電力不足が起きないように電力の使用量と発電量のバランスをとり、万が一停電リスクが高まったときには地域間で電気を融通したり、電気の慢性的な不足が見込まれる地域に発電所をふやすべく企業を入札で募るといった役割を担う機関もできております。

また、異業種から数多くの会社が電気事業に参入することによるトラブルを防ぐことを目的として、電気を販売する全ての会社にライセン

スの取得が課せられています。そのライセンスを取得した会社は、消費者保護の観点からも、さまざまな義務を果たすことを求められ、もし契約した電力会社が経営破綻しても停電を起こさせないフォロー制度があり、仮に契約している電力会社が破綻しても停電はせず、継続して電気が届けられることになっています。

このように、さまざまな取り組みにより電力の自由化が進められております。電力の供給先として、何が何でも安い電気をと価格を求めてプランを選んだり、多少高くてもクリーンエネルギーで発電した電気をと環境への優しさを目安にプランを選んだり、地元で発電された電気で地産地消と自分が住む地域への貢献度を考えてプランを選ぶなど、長井市としての方向を示すこともできると思いますが、いかがでしょうか。

内谷市長に伺います。

電力自由化について、長井市での取り組みは現在どのようになっているのか、担当部署はどこが担当するのか、市で管理している施設での年間電力消費量は幾らになっているのか。また市での取り組みによって得た知識や手順などを市内各企業及び一般家庭に情報提供することも市役所の役目と思いますが、いかがでしょうか。

次に、本年6月4日に、日本創成会議で東京圏の急速な高齢化での大量の介護難民が発生するとの答申があり、都市圏の介護危機を解決する柱に地方都市への移住が提言されました。東京圏では、団塊世代が全員75歳以上に達する2025年までに75歳以上の後期高齢者は全国で530万人ふえる。そのうち東京の50.4万人を筆頭に、神奈川、埼玉、千葉での1都3県で175万人の増で、首都圏が日本全国でふえる後期高齢者の3分の1を占める。後期高齢者は医療、介護の必要度がアップする入院が必要な人の全国平均は14%だが、東京圏では20%を超える。介護となると事態はもっと深刻で、今後10年間

で介護が必要になる人の数は38%、首都圏3県では50%の増が見込まれる。創成会議では候補地として全国41地域を上げておりますが、創成会議について、長井市としての今後の方向性を内谷市長に伺いたい。

一部には、地域の消費喚起や雇用の維持につながる、地方創生の効果も大きいとの指摘もありますが、実際はどうなのでしょう。住みなれた家を離れ、地縁も血縁もないところにどれほどの高齢者が移ってくるのか。東京圏で介護を受けられない人たちは富裕層とは言えないのではないか。医療についても介護についても、受け入れた地域は財政負担増なしでは済まないはずで、その手当てはどうするのか。地方の疲弊は、老人がふえて若者がいなくなったからで、子供を産み育て、経済を支える若者は地方の活力源であることを再確認すべきで、若者が動けば老人もついてくる、このことを最優先課題と考えるべきではないでしょうか。松木厚生参事に伺います。

一方で、長井市の現状で介護されている方への取り組みはさまざまありますが、介護している方への取り組みは今どのような現状でしょうか。介護疲れが起きないような取り組みはできているのか確認させてください。

例えば、地区の集まりに参加できるように、無償で介護支援員を派遣し、自由な時間をつくるとかといったことはできないのでしょうか。これは長井市社会福祉協議会で行っているのでしょうか。関連した事業内容について教えてください。

また、高齢者の運動機能向上のために市でやっている取り組みを伺いたい。福祉あんしん課、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業及び健康課、高齢者の生きがいと健康づくりの推進事業で行っている運動機能向上関連事業の違いについて教えてください。

運動機能が向上すれば、寝たきりになる確率

が減ることになります。各地区での公民館での老人会の会合で集まれた方々に、高齢者に合った運動を推進する、ただし筋力がアップするような運動でなければ効果がありません。このような取り組みを続けていくことができれば、医療費の削減など有形無形の恩恵が期待できると思いますが、いかがでしょうか。もし実施中であれば、各個人の参加履歴、運動の状況などの記録があるのか、ただ単にさまざまな教室を開いて参加人員が多ければ実施していることになっていないか、効果が実証されなければ事業自体、無意味と思いますが、いかがでしょうか。

最後に、6月の一般質問で質問し、回答をいただいた件について確認させていただきます。

まず、鈴木総務参事に伺います。

審議会以外の市政に関する重要な会議の議事録については、会議の重要度を考慮し、必要に応じて公開を検討するとの回答でしたが、その後ホームページを確認しても最後の議事録は8月2日時点で2015年2月9日、平成26年度第3回振興審議会の議事録以降、何も公開されておられませんでしたが、検討いただいた結果について回答ください。

次に、孫田産業参事に伺います。

企業誘致に関して、企業を誘致する土地がない状況の中で、現在の空き工場の情報などを県に発信しているとのことですが、いつどのような情報を発信されたのでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 内谷邦彦議員からは大きく3点ご質問いただきましたが、私のほうからは電力の自由化についてと、日本創成会議の提言についてをお答えさせていただきたいと思います。

まず最初に、電力の自由化についてでございますが、これらについては、内谷邦彦議員が壇上で述べられたとおり、自由化については従来、

東北電力など地域の一般電気事業者の独占とされてきた電気事業におきまして市場参入規制を緩和し、市場競争を導入することで電気料金の引き下げや電気事業における資源配分の効率化を進めるということを目的に、1995年から電気事業法の改正という形で国により進められている施策でございます。

こういった流れの中で2000年に2,000キロワット以上で受電する大事業者に対し、特定規模電気事業者、PPSという言い方をしているのですが、パワー・プロデューサー・アンド・サプライヤーですね、いわゆる新電力会社による小売が認められ、以後、順次基準が引き下げられ、現在50キロワット以上まで対象範囲が広がっております。来年、2016年4月以降は完全自由化ということで、この制限も外れまして、一般家庭も含む全ての需要家に対し電気を供給することができるといった現状になっているのは議員のご案内のとおりでございます。

この電力の自由化を受けての長井市の取り組みですが、平成25年度ころより、PPSやその代理店等から営業や導入の提案を受けてございます。ことしに入りまして、市が管理する施設等の電気料等のデータを東北電力より収集の上、PPSへ提供し、見積もりをいただいているところでございます。その直近の内容は、市が管理する25施設のうち、これは市役所とか小・中学校、文化会館とかいろんな施設、学習プラザとか等々でございますが、電気料金の節減が可能な施設は13施設でございました。プロバイダーの手数料を除いた節減額実行価格は年間約120万円という見積もりでございました。大体年間の、長井市の電気の使用量が1億円以上の支出になりますので、ほぼ1%ぐらいの削減が可能であるという見積もりでございました。

導入のメリットとして考えられるのは、経費の節減である一方、これまでの東北電力にかわる安定供給や大規模災害時の復旧の担保といっ

た点で危惧される面もありまして、その確認は絶対的な検討事項となっていると考えております。

災害時における避難所となる公共施設への電力復旧、供給は最優先で確保することが求められるところをごさいます、東北電力とは平成20年3月に災害時の協力に関する協定書を締結し、防災訓練時にも多大な協力をいただいている関係性にごさいます。したがって、非常に判断が難しいところをごさいます、例えば県内に東北電力の営業所があるのは7カ所なんですね。置賜では米沢と長井で、最上は新庄、庄内は鶴岡、酒田、あと村山が実は山形と天童しかないんですね。そうしますと、長井が一番小さい営業所ということになりまして、その新電力を使って120万円の節減ができるということなんです、いろいろなことを考えると、実は判断にかなり迷う部分があります。長井の営業所があることによって相当程度のメリットがありまして、そこのところが非常に難しいなど。あとは災害時に、特に震災のときは停電になりまして、やっぱり東北電力が全部工事をやってくれるわけですので、そこのところはざっくばらんに所長さんとかお話ししますと、そんなことないですよと、こういうふうなお話はしますが、やはりその辺の判断が非常に難しいなど実は思っているところをごさいます。

そのほかにも、今後予想され、現に進捗しております公共施設の長寿命化等工事による契約設定の内容や契約期間等について考慮すべき部分がないか、指定管理者が自主的に管理する施設における導入についての考え方の整理等さまざま検討すべき事項が考えられます。

詳しい、議員のほうからは長井市で管理している施設の年間電力料金は幾らか、長井市での担当部署はどこか等々ごさいます、これらについては財政課が、いわゆる財産管理しておりますので、管財という観点から、細かい部分に

については財政課長から答弁をいたさせたいと思います。

やはりそういったことで、新電力というのは議員おっしゃるように経費の節減だけでなく、その電力が火力発電の電力なのか、水力発電なのか、小水力なのか、メガソーラーかいろいろあるわけですし、そういったことも含めて、私どももきちっと検討しなきゃいけない時期に入っているというふうに思いますので、これは早々に先見として結論出さなきゃいけないと思っています。

次に、2番目の日本創成会議の提言についてごさいます。これは内谷議員からご提言があったとおり、若者の移住を最優先にすべきでないかというのは、私ども市町村から見ればこれは当然のことです。

今回の日本創成会議のほうでの提言である、この日本版CCRCについては、長井市としてはこれ積極的に受け入れるべきだと考えてるところです。その理由が、大きく3つほどあるかと思えます。

まず第1点は、日本創成会議で増田提言というのが昨年非常に話題になったわけですが、実はその前から、地方から若い女性が特に目立った動きとして首都圏に集まっているというのが四国であったそうなんです。それは徳島県のほうで、徳島県の社会福祉法人が、もう徳島では高齢者自体が少なくなっているということで、徳島ではこれ以上事業展開が難しいという判断から、需要の多い都会のほうにその県の社会福祉法人が出て行って、特老とか老健施設とかをつくったと。ついでに地元から若い女性を採用して東京に連れていったと。それが数百人ということで、その辺あたりから、実は地方創生の若い女性に対する見方が出てきたわけですね。そういったことを考えますと、私どもとしては、むしろ175万人ふえると言われる10年後ですね、後期高齢者の方、首都圏で175万人、これは恐ら

く、その3分の1も地方で受け入れるというのは相当難しいと思うんですね。40万人、50万人引き受けるといったら相当大変です。ですから、それを受け入れるということによって、本来であれば都会でそういう介護とか医療に当たる若い人たちというのは雇用をするわけですけども、それを地方に移っていただくことによって地方でそういう雇用が生まれるんじゃないかと、そういったことを考えられるんじゃないかということが第1。

あと第2が、日本の場合は、これからも東京を中心とした首都圏に人が集中することは、よほど画期的な政策を変えない限り、つくらない限り、もうその流れはとまらないということで地方創生が出てきたわけですけども、長井も25年後には2万人を切るという想定なんですけども、それを少しでも人口を減らさないような、若い人たちにあるいは子供をいっぱい産んでもらうということももちろん重要なんですが、60代ぐらいの元気な高齢者じゃないですね、年配の方に住んでいただくことによって需要を少しでも減らさない。人口がどんどん減ってきますと地域のGDPが、経済行為がどんどん狭まります。それを急激に減らさないような、そういったことで数百人単位でやっぱり受け入れるということは有効じゃないかということが2点目。

あと3点目ですが、私ども長井市の地方創生における人口ビジョンと総合戦略の中で、特に総合戦略の中では何を長井の目玉にしようかと。もちろん若い人たちに長井に定着してもらったりとどまってもらったり、あるいは周りの町から、都会から長井に来てもらうには働く場というのが第一条件なんですけども、働く場というのは残念ながら、そう簡単に我々行政では難しいと。そういったときに、じゃ何を売りにしようかといった場合に教育ということになりました。

教育は、子育ても含む部分ではありますが、そういったときに市民の満足度が非常に高かったと、重要視してると。その教育が満足してるということで、さらにこれを磨きをかけると。特に小・中学校で外国語教育、英語を含めて英会話とかですね、そういった外国語の教育、あとは学力を上げるための塾的なものとか、あと体力をよりつくるためのそういったスポーツとか、そういった専門家の方たちで50代後半とか60代でもうリタイアするとか、あるいは地方に移って、じゃあ長井に来て、長井の子供たちのために英会話教えてやろうとか、長井の子供たちのために少し学力をつくような塾をしてあげるとか、そういったことを我々行政と一体となって、そういう人たちに力をかりようじゃないかと、そういう考え方で実は長井市のCCRCは受け入れようというふうに考えたんですね。そうすると、いらっしゃるほうも、あるいは我々としても、あと市民も、やはりそれぞれメリットがあると。そういう仕組みができないかということで実は考えているところです。

なお、このCCRCについては、どちらかというと国で考えてるモデルは、我々が進めているような行政でっていうことでなくて、民間のプロジェクトということでもありますので、少なくとも行政と一体となったPFIの手法とか、あるいは民間の主体としたやり方ということになるかと思っているところでございます。

CCRCについては、長井はアメリカなんかモデルなんですけど、地方の大学を中心とした、アメリカの場合は大学を中心としたタウンみたいなのがよくあるんですね、郊外に。そういったところに郊外型のCCRCというコミュニティーをつくるケースが一般的だそうですが、長井が目指すのはタウン型のCCRCということで、ぜひそういったことで、国の施策にも協力していくことによって、いろんなメリットがあるんじゃないかなというふうに考えているとこ

ろです。私のほうからは以上です。

○**渋谷佐輔議長** 渡邊洋男財政課長。

○**渡邊洋男財政課長** 私からは電力の自由化についての2番、長井市で管理している施設の年間電力料金は幾らかというご質問にお答えします。

ただいま市長からは1億円程度というようなお話ございましたけども、財政課で管理している電力料金、これ建物施設以外に街路灯、防犯灯、消流雪設備等が多種多様なものがあるわけですけども、こちらも含めまして、おおむね契約数で1,100件、年間1億円の支出になっているところがございます。

それ以外に、財政課取り扱い分以外でも水道事業所や児童センター、公民館、まなび館等の数値をちょっと拾い上げてみますと、約7,000万円ぐらいございまして、あくまでざっとした試算でございますが、年間、市関係施設で1億7,000万円ぐらいあるのではないかと認識しておるところでございます。

このうちで議員ご質問の施設に係る、先ほど来50キロワット以上とかお話あるところですけども、ある程度の大規模施設、建物になりますけども、こちら25施設の昨年26年1月から12月分の1年間での東北電力に支出した電力料金は1億500万円でございます。

この内訳ですけども、そのうち13施設では、新電力との契約により経費節減が可能ではないかということで、こちらの部分で120万円程度の節減の提案があったところがございます。この13施設につきましては26年中3,200万円でございますので、大体、率にして3.8%でございます。逆に25施設中の12施設については効果が見込めない、経費節減もできないし、新電力会社としては自分のところの利益も出ないので提案ができないということでございまして、そちらの金額は7,300万円でございます。7,300万円と3,200万円を合わせて、あくまで今年の数値ですけども、東北電力には1億500万円払って

いたところがございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** ご質問の介護している方への取り組みについてということで、まず最初に説明させていただきたいと思います。

長井市は介護保険サービスの利用や高齢者虐待、権利擁護等について、介護を要する高齢者とその家族の生活支援に関する総合相談窓口として地域包括支援センターを設置しております。また、市内に2カ所ある在宅支援センターと連携し、支援を行っておるところであります。

各種事業を行っておりまして、8点ほどありますが、概要を説明させていただきたいと思っております。

まず最初に、家族介護教室。介護者の集いとして毎月1回、介護の知識、技術の普及、介護者の健康づくり、介護予防、そして交流の場を設定する事業を長井市社会福祉協議会に委託して実施しております。

また、2番目には、認知症の方ですが、認知症の人と家族の会ということで、これまた月1回、認知症の人と介護をする人の集まりを持っていて、話し合い、研修等や施設見学等々を実施しております。

3番目に、紙おむつの支給事業ということで、介護認定を受けている人、または介護している人を対象に紙おむつ支給ということで経済的な負担を軽減させていただいております。

あと直接的ではありませんが、高齢者見守りネットワーク事業ということで、認知症や高齢者虐待について啓発、普及を実施し、早期発見、早期対応のネットワークを構築しております。

続いて、5番目ですが、昨年から実施しました認知症初期集中支援事業ということで、認知症が疑われる人とその家族に専門職2名以上で訪問し、在宅生活の継続を目的に支援を行っております。

6番目に、お出かけ見守り事前登録というこ

とで、徘徊の危険のある高齢者の情報を事前に登録いただきまして、警察と情報を共有し、行方不明のときに早期発見、保護ということを行っていききたいというふうに思います。

また、小さな事業ですが、7番目に介護中マークの普及ということで、公共施設、病院等々に行ったときに排せつの介助や異性の下着購入等で介護中であるということを示す介護中マークの貸与、普及を行っております。

8番目にですが、介護の相談窓口ということで地域包括支援センター、在宅介護支援センター2カ所を窓口として設置し、相談を受けております。また、認知症については市内の小規模多機能型居住介護施設2カ所で毎月2回、相談の窓口を設置しております。

なお、介護保険のデイサービスやショートステイのサービスを利用することによって、介護を行っている方の疲労感や、ご質問にあったように自由な時間をつくれるよう、それぞれの担当ケアマネジャーが介護プランを作成しているというところであります。

こういった制度と、あと無償の制度ではということありましたんですが、訪問介護ということでヘルパーの派遣というようなものを使っただけならばというふうに思っているところであります。

(3)として、長井市社会福祉協議会での事業内容についてということで、社会福祉協議会についての事業であります。介護に関する事業としてはケアプランを作成し、介護を要する高齢者を支援する居宅支援事業所及びヘルパーによる居宅での介護サービスを提供する訪問介護事業所を開設し、加えて障害者等の居宅介護事業所も実施し、地域で介護を必要としている方々の支援を行っております。

介護をしている方々への支援としては、介護相談支援センターを開設し、介護に関する相談に応じ、具体的な支援を行うとともに、長井市

の委託を受けて、先ほど申しましたが、介護者の教室事業を実施し、介護をしている家族、近隣の援助者に対して、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等に関する知識や技術の普及を図っております。

このほかに、移動に制約のある方に対して福祉有償運送を実施し、介護を要する方の支援とともに、介護者の負担軽減を図っております。

また、市の委託を受けて、ふれあいサロン事業や福祉バスの貸し付けを実施し、介護者の運動機能低下予防や、いわゆる閉じこもり防止を図るとともに、高齢者の生きがい創造を行っております。

(4)に、高齢者の運動機能向上の取り組みについてということですが、平成16年からマシンを使いましたパワーリハビリというものに取り組んでおりまして、マシンによる運動機能向上教室、具体的に言えば足腰若返り教室であるとか元気はつらつ教室といったものになりますが、それを開始しております。現在、リバーヒル長井、慈光園に委託しまして、週1回から2回、3カ月間の教室であります。年間12教室を開催しております。

平成19年からは、接骨師の会に委託いたしまして、機能訓練指導者による運動機能向上教室を実施しております。現在、年間6教室でございます。教室を修了して、一旦向上した機能を維持するためにはフォローアップ教室を通年実施し、現在300名程度利用し、週1回であります。また、今後は各地区公民館等で教室などを予定していきたいというふうに思っているところであります。

このほか運動普及推進員を養成し、ミニデイサービスやサロン等での運動の普及を図っておりますし、運動機能向上の取り組みに1号被保険者の要介護、要支援の認定率は平成27年4月末で16.8%という形で、今、県全体が18.9ですんで相当下回って、認定に至らない数が低いと

いうことは元気なお年寄りがいるという形だと思えます。県内ではベストスリーに入るぐらいの数字というふうに思っております。

5番目に、福祉あんしん課、健康課での関連事業についてということでございますが、介護保険の中でご質問にあります。一般介護予防事業は介護を要しない元気なお年寄りを対象にした介護予防事業で、地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者みずからが活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるよう地域社会の構築を目指し、健康教室や健康相談の取り組みを通じ、介護予防に関する活動の普及啓発及び地域における自発的な介護予防に資する活動の育成支援を行うものであります。

また、介護予防普及啓発事業は、介護予防についての知識、技術普及、啓蒙を行う事業であります。介護予防の手帳の配布でありますとか介護予防のパンフレット等々を実施しております。

3番目に、地域介護予防活動支援事業ということで、地域で行っているいわゆるミニデイサービスや社会福祉協議会が行っていますサロンなどの活動支援を行い、介護予防に資する活動を行うボランティアの養成、育成支援を行うものであります。

このうちミニデイサービスについては、健康課で、当時は保健課といったようですが、平成6年から開始して現在に至っているという事業であります。ただ、制度が変わりまして、平成12年に介護保険事業が創設ということになりましたので、高齢者の事業が健康課から福祉事務所に事務移管されたという形で、人員の配置状況を勘案して、健康課で現在は継続して実施主体にはなっていない形であります。

同様な事業として福祉あんしん課のほうで実施しているサロン、先ほどから申し上げておりますサロン、どちらも通いの場で、週1回利用す

るということではありますが、事業の違いは、ミニデイサービスが小さな地域単位という、町内というようなところもありますが、に地域住民の運営によって行われ、住民が利用する仕組みになっております。また、サロンは老人福祉センターで社会福祉協議会が運営して、送迎等も含めて市民の利用に資するという形になっております。そんな違いがあるかと思っております。

運動機能の向上、筋力アップするような運動でなければならぬのではないかというような質問ございましたが、運動機能向上に取り組むについては、サロンでは毎回運動の時間も持っていますし、定期的に体力測定を実施しています。またミニデイサービスでも、運動普及員などを活用しまして運動を取り入れていただくよう進めているというところでもあります。

現在、筋力アップの効果が認められるという運動を導入しまして、リバーヒルであるとか慈光園で運動機能向上教室というのを主に組み込んでいただいています。参加者の割合からすると、測定しますと、今のところ95%程度の効果はあらわれてるという数字も出てきているというふうに聞いております。そんな通いの場を併設して利用いただくこともできております。

また運動機能教室を修了後の参加の場としても、ミニデイサービスを活用されているということでもあります。当然、同時に使っても結構かなというふうに思っております。

福祉あんしん課と健康課は相互に連携をとりながら高齢者が住みなれた地域で生活が送られるよう支援の取り組みを進めておりますが、健康課においては、主に高齢者の生きがいと健康づくりに向けた事業を中心に取り組み、福祉あんしん課は介護予防を中心にした事業を実施しています。

最後、6番目の各個人の参加履歴、運動の状況などの記録の有無ということですが、こちらについては、個人の参加履歴については地域包



括支援センターのシステムもございますので、その中で個人ごとのデータの管理を行っております。教室参加時の運動の状況については、個人に介護予防手帳ということで配布してまして、これを配布して記録もつづけていただくということをお勧めしてるという形であります。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木一則総務参事。

○**鈴木一則総務参事** 私からは会議議事録の公開についてにつきましてお答えいたします。

審議会に関する公開につきましては、所管課におきまして審議会の開催に合わせて公開する手順でございます。議員からご指摘あったことにつきましては、6月市議会以降終了したものは現在、議事録起こしなど調整を行っているもの、掲載がおくれているものなどを確認いたしましたので、早期に公開手続をするように指導いたしましたところでございます。

また、毎年会議録の公開対象の実施の状況も調査しております。公開の手法につきましては、ホームページ公開と、それから閲覧というふうな方法がございます。どちらの対応もしてないところも一部ございますので、できる限りホームページの公開の指導も今後行ってまいりたいと思います。

各課の公表に向けた作業は、議事録を通常業務の中で、職員みずからが録音媒体から起こしております。専門業者等への業務委託であれば時間をかけずに公開できるところでございますが、多忙な業務の中での作業であるため時間がかかっている状況でございます。できる限り早期の公表を目指しておりますので、ご理解をお願いいたします。

6月市議会で議員よりございました審議会以外で市政に関する重要な会議の会議録の公表についてでございますが、これについては、どれを対象としていかなど現在、各課で検討をいただいております。その後、庁内の調整や基準

づくりなども行っていく必要がございますので、当面、公開原則の会議録の公開を徹底してまいりたいということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** 私のほうからは、企業誘致の情報発信についてということでございまして、毎年4月には山形県商工労働観光部工業戦略技術振興課より工業団地の状況の調査が依頼が来ておりまして、長井北工業団地内の現況、企業立地、操業状況について報告をしているところでございます。

また、長井北工業団地内の旧山形マルコンの建物及び用地等の情報につきましては、かねてより県に対して情報提供しておりまして、具体的な誘致案件の検討に至ったこともあったようでございます。

あと直近の情報提供の状況でございますけれども、本年の7月末でありましたけれども、県商工労働観光部のほうより工業用地、空き工場の情報提供依頼がございまして、県への回答といたしましては、長井北工業団地内の旧齋藤金型製作所、旧山形マルコン、旧朝日紙業社の建物の延べ床面積、建築年、用途、業種、仲介者、価格及び土地の面積の情報を提供しているところでございます。また、8月初めには、同じく県から個別の情報提供依頼として、自動車関連部品製造業からの空き工場の情報照会がございまして、こちらについても同様の情報を提供しているところでございます。

さらに、本社機能の移転、拡充に係る企業調査というようなものが県から来まして、県外に本社を有し、県内に主たる工場を構えている企業についての情報提供の依頼というようなことございまして、積極的な本社機能の移転、拡充の働きを行うための情報提供といたしまして、市内に工場を有し、本社が県外の企業17社について、企業名、業種、従業員数、さらには代表者、本社の所在地等の情報を提供しているところ

ろでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 電力自由化に関しては、ちょっと残念ではありますけれども、13施設しか基本的には対象になっていないということですが、そのほかの12施設、効果が見込めないという部分、じゃあ何で効果が見込めないのか教えていただきたい、よろしく願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 効果が見込めないというのは、新電力でその効果が出るのが、時間的な問題もありますし、あと需要が一定にずっと使われるような施設だと効果があるんですが、例えば文化会館とか学習プラザとか一時的にしか使わないところについては余りメリットがないとかというようなことで、残念ながら予想外に効果がないと。ただ、120万円といっても、これが120万円節約できるということは非常にいいことなんです、ただ、いろいろなリスク管理を考えた場合に、果たしてどれぐらい影響があるかってはかり知れないものですから、検討するということです。

なお、詳しいことについては財政課長のほうから答弁いたさせます。

○**渋谷佐輔議長** 渡邊洋男財政課長。

○**渡邊洋男財政課長** この今回、12施設、効果がなかなか見込めないというところにつきましては、負荷率という言葉ございまして、例えばの最大需要電力で契約電力が決まってくると、それでその契約電力で基本的な単価の設定がなされて、それに使用量、基本料金というようなことで、一般家庭もそうです、かかるところなんですけれども、24時間掛ける365日、これぐらい容量を東北電力さんでは最大の電力のところ、用意するわけなんですけれども、実際には日中とか夜間、あと夏冬とか、本当に一時期しか使わない施設いっぱいございまして、そこをめり張りのきいた、使うとき使わないときがはっきり

してる、そういうところについては稼働率が低いわけですね、いわゆる負荷率、そちらについては新電力のほうでは電気の値段あんまり差がないものですから、そちらについてはご提案できるという、ちょっと難しい話になりますけれども、そういった制度でございます。

ですから、ご提案受けて、これ導入したらいかがですかと言われた施設については、やはり野球場とかですね、夏の夜間だけとか、そういったところ、稼働率がすごい低くて、ただし年間の契約電力が大きいところ、そちらについてはご提案を受け、それ以外のところで本当にいろんな情報を聞きますと、稼働率、本当に20%ぐらい、せいぜい25%ぐらいの稼働率よりもっと低いところでない、新電力ではなかなか利益が出ないというふうに聞いてございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** わかりました。

あと市での取り組みによって得た知識という手順、市内企業及び一般家庭に情報提供することはいかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** その件については、まだ全く考えておりませんでしたので、ちょっとどういうふうにも新電力を使うべきかということについては、市のほうで果たしてPRすべきことなのかどうかですね。多分、新電力が完全自由化になったときに、いろんな新電力の会社がPRするんでしょうから、それは1社、2社じゃないわけですよ。ですから、そこは市民のご判断だと思います。

ちなみに、例えばこれ新電力を使っている県内13市の中では、基本的には南陽市以外はほとんどしてないと。使ってるところは、指定管理者で、例えば文化会館みたいなですね。私も指定管理してます。そういったところの判断で電力会社を新電力にしてるといようなことで

やっているとところは少しありますけども、市が全体的にやっているとのは南陽市だけというふうに聞いております。町のほうは、ちょっと詳しいことはわかってません。そのように考えてます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** わかりました。

あと介護、県のほうで家族介護事業とか月1回集まるというふうなお話いただきましたけども、その対象人員に対して何人の方、集まってるのかわかるのか、わかれば教えていただきたい。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 詳しい資料については後ほど出させていただきますと思いますが、基本的には、例えば認知症の数というふうなつかまえ方で、その人が全て家族会に入ってますかっていうとそれは違ってます、先ほど申し上げたように、包括支援センターのほうにご相談に行きます。その状態をある程度保健師なり社会福祉士なりがスクリーニングしまして、今のところ、その程度でしたら家族会に入ったらどうでしょうかというようなお誘いをしてますんで、確かに全ての需要に賄ってるかということに対しては若干どうかと思います。12回やってるんですが、認知症の家族会ですと延べ83名というような実績なんか出ておりますんで、今のところはこのお答えにさせていただきますと思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 何で聞いたかという、動ける人たちは行けると思うんですけども、実際本当に大変で動けない人たちの手当をやっぱり考えていかないと難しい状況にはなると思いますので、できればその動けない、なかなか外に出る機会がないような人にも、そういった教室なり介護支援なりを受けられるような体制をぜひつくっていただきたいと思います。

あと、先ほどヘルパーで派遣というお話もありましたけども、これ実際費用かかっている事業になってると思います。当然その費用負担がや

はり重くのしかかってなかなか頼めない。以前ちょっと報告受けたときに、30分のヘルパーの派遣がふえてきているということが背景にあると思います。だから、それを逆に言うと、私は無償化にして、とにかく自由な時間を年に1回でも2回でも与えることができないのか、そういった事業っていうのは考えられないのかをぜひお願いしたいなと思ってるわけですが。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 一つの課題というふうにまづお思いさせていただきたいと思います。

ただ、ホームヘルプ事業につきましては、これは基本的に介護報酬と当然並行して設定していくというものであります。間もなく出ますが、最新ですと20分で自己負担で165円という数字、目安が出てるようです。確かにご家族にとってはその部分も何回もかかればかさむであろうという部分、これもう実際的な話ですし、もしこういった部分で介護のほうにいいなり、あと家族にとっていいということがあれば、なお検討してまいりたいと思います。

今回の検討の中では、先ほど申し上げましたが、おむつの件なんかを少し幅広く今回の制度改正の中で私どもは考えさせていただいたところです。ぜひ今の制度を動かしながら検証しまして、検討していきたいなと思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ぜひよろしくお願ひします。

あと運動機能向上に関しても、やはりその場所に行かないとできない。それが私としては一番ひっかかる。行けない人、じゃあどうすんだという部分が必ず出てくる。そういったことも非常に大切なことだと思いますので、その辺も今後、検討課題として入れていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと議事録に関しましては、ぜひできる限り公開していただけるようによろしくお願ひいた

します。

あと企業誘致に関して、その情報なんですが、私のほうで先日、商工労働観光部工業戦略技術振興課産業立地室の室長補佐と面談してきたところ、最近、空き工場用地で情報をいただけないというふうな話をいただきました。で確認したところ、株式会社ぶんぶく長井工場、長井市屋城町マーク本社、旧株式会社マルコン跡地、長井市屋城町駐車場、マーク別館、以上の情報を持ってました。

やっぱり先ほどその情報を提供したということでしたけども、私が確認しに行ったときは、そこの情報しか入ってなくて、私がいつ情報を確認するんですかって言ったら、企業から問い合わせがあったときというふうな話でありました。非常に、私もそこでちょっと話はして、それじゃ問題じゃないかという話はしたんですが、とにかく長井市から強力にその情報を発信していかないと、なかなか県も動いてくれない状況になっていると思います。とにかく情報はまめに出していかないと、まめに確認していかないとなかなかその企業誘致という部分では非常に厳しい状況だと思しますので、その辺に関しては孫田産業参事、いかが考えてらっしゃるのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** 内谷議員おっしゃるように、やはり県との連携をとりながら情報を密にしていくということが必要かと思しますので、県のほうにも積極的に足を運びながら情報の提供をしてみたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ぜひ、その情報がないと向こう、県のほうも動かない。情報をとることも、逆に言うと何かがないと情報はとり方しません。なので、こちらからどんどん情報を発信していかないと、なかなか企業誘致という面ではおくれをとってしまう部分だと思しますので、

今後ともよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は3時10分といたします。

午後 2時46分 休憩

午後 3時10分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 金子豊美議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位5番、議席番号3番、金子豊美議員。

(3番金子豊美議員登壇)

○**3番 金子豊美議員** それでは、私のほうからは、大きく分けて4つの項目について質問をさせていただきます。

その前に、通告書の中でスポーツ推進員という言葉がありますが、スポーツ推進員を委員にご訂正いただきたいと思います。スポーツ推進員でなくて委員にご訂正、よろしくお願いいたしますと思います。

なお、午後から質問しました鈴木富美子議員、あと内谷邦彦議員とダブる部分の質問もあるかと思いますが、その件についてはご了承いただきたいというふうに思います。

最初に、長井の宝、伝統的、高度な職人わざの伝承について質問をさせていただきます。

長井市内には昔から長井つむぎの染色や織物の技術を継承してきた人、野川や最上川を渡る